

資料提供

令和5年 4月 7日

(公財)いしかわまちづくり技術センター

電話 076-239-1616 (内線 5895)

令和5年度「我(和)がまちづくり(いしかわ地域の魅力創造まちづくり事業)」
募集のお知らせ

当センターでは、地域や住民が主体となったまちづくりの推進を目的に、“元気な住民と元気なまち”をつくりだすための、風土・食・伝統をテーマとした継続的なまちづくり活動に対し助成を行う「我(和)がまちづくり(いしかわ地域の魅力創造まちづくり事業)」を実施しております。

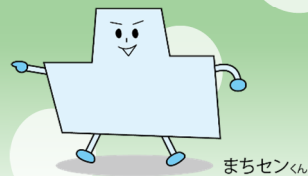
つきましては、同事業について募集を開始致しますので、ご案内致します。

記

- 1 応募期間 令和5年4月10日(月) ～ 5月19日(金)
- 2 応募条件と対象活動
 1. 県内に活動拠点をおき、活動していること
 2. 規約等を定めて継続的に活動していること
 3. 県内在住または在勤者が活動の主体であること
 4. 地域住民が主として参加する活動であること
 5. 地域住民がまち(まちづくり)を知り・考える活動であること
 6. 参加する地域住民が10名程度以上であること
 7. 国、地方公共団体又はこれらに準ずる団体からの補助や支援を受けている事業でないこと
 8. 令和5年4月1日～令和6年1月31日の間に開催する活動であること
- 3 助成金額(予定)

○ステップアップ部門	: 上限50万円×1件	(活動費用の2/3)
○チャレンジ部門	: 上限20万円×3件	(活動費用の2/3)
○学生部門	: 上限10万円×2件	(活動費用の10/10)
- 4 対象となる経費
 1. 活動を行うのに必要な経費
広報に要する経費
イベント開催に必要な経費 など
 2. その他、当センターが必要と認める経費
- 5 その他
詳細については、別添募集要項をご参照ください。

助成団体募集!!



令和5年度 我(和)がまちづくり

「いしかわ地域の魅力創造まちづくり事業」

“元気な住民と元気なまち”をつくりだすための、風土・食・伝統をテーマとした継続的なまちづくり活動に対し、活動費用を助成します。

●応募期間 **令和5年4月10日(月)~同年5月19日(金)まで[締切日必着]**

●助成金額(予定)

ステップアップ部門: 上限50万円 × 1件(活動費用の2/3)

設立より3年以上経過した団体や他団体と連携し活動する団体などが、さらに活動規模を広げるための支援

チャレンジ部門: 上限20万円 × 3件(活動費用の2/3)

活動初期段階の団体が新たな活動にチャレンジする場合や、継続団体が新たな活動を始めるための支援

学生部門: 上限10万円 × 2件(活動費用の10/10)

学生(大学・短大・専門学校など)が主体となって地域の課題解決などに取り組むための支援

●対象となる経費

1. 活動を行うのに必要な経費(外部講師への謝金や旅費など)、広報に要する経費(印刷費など) イベント開催に必要な経費(資料作成、消耗品など)
2. その他、当センターが必要と認める経費
3. 汎用性のある備品の購入(PC・プリンタ等)や、既存イベントに対する費用の補填は**対象となりません**

事例紹介

団体名: (一社)おおづち

活動名: つつち応援プロジェクト「おおづちワーク」



団体名: 総持寺通り協同組合

活動名: 大本山総持寺開創700年に向けて
~地域でつくる「総持寺と共に栄えた寺下」~



団体名: 小粋なきもの倶楽部

活動名: きものが繋ぐ笑顔の和(輪)



■ 応募方法

下記申請書類を(公財)いしかわまちづくり技術センターまで直接ご持参いただくか、郵送又はメールにて提出してください。申請書様式はホームページからもダウンロードできます。(提出先は裏面参照)

<申請書類>

*「我(和)がまちづくり(いしかわ地域の魅力創造まちづくり事業)実施申請書」(第1号様式)

*「申請団体概要書」(第2号様式)

* 添付書類(規約または会則、会員名簿、過去の活動資料)



センターホームページ

■ 募集要項詳細

趣 旨	“元気な住民と元気なまち”をつくりだすための「風土・食・伝統」をテーマとした継続的なまちづくり活動に対し、公益財団法人いしかわまちづくり技術センターが活動資金の一部を助成します。
応募期間	令和5年4月10日(月)～同年5月19日(金)まで[締切日必着]
応募できる団体	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県に活動拠点をおき、活動していること ・規約等を定めて継続的に活動していること ・県内在住または在勤者が活動の主体であること ・過去に助成を2回受けたことが無い団体であること ・民間企業からの応募については、地域団体等との共催による連名申請であること ・学生部門の応募については、学校と事前に協議した活動であること
助成対象となる活動	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で行うまちづくり活動であること ・地域住民が主として参加する活動であること ・地域住民がまち(まちづくり)を知り・考える活動であること ・参加する地域住民が10名程度以上であること ・国、地方公共団体又はこれらに準ずる団体からの補助等を受けている事業でないこと ・令和5年4月1日～令和6年1月31日の間に開催する活動であること ・営利を目的とした活動でないこと ・学生部門については、地域へ還元される活動であること
助成金額(予定)	<p>上限50万円 × 1件、上限20万円 × 3件、上限10万円 × 2件 (予定)</p> <p>採択となった活動については、期日までに「活動報告書」「収支報告書」「請求書」を提出いただき、活動成果報告会終了後に指定口座に入金します。 (ただし、必要と認めた場合は事前に概算払いも可能です) なお、口座をお持ちでない団体は、口座を開設していただく必要があります。</p>
審査方法	書類選考により決定しますが、必要に応じて活動内容等の聞き取りを行います。なお、応募多数の場合は、新規団体・新規活動を優先する場合があります。 採択決定通知は7月上旬 を予定しています。
選考にあたってのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざしたまちづくり活動であるか ・地域の資源(お宝)を知り・考える活動であるか ・助成により今後活動が継続し、発展する可能性があるか ・既存の活動の場合は、今年度新たな取り組み内容があるか
活動成果の報告・お願い	<p>◇活動報告書などの提出 活動終了後、1ヶ月以内に「活動報告書」及び「収支報告書」を提出してください。収支報告書には、活動費用の内訳を記載し、領収書等の証拠書類を添付していただきます。</p> <p>◇活動成果の報告会 採択となった活動は公開の場で活動成果の報告を行っていただきます。 報告会は令和6年2月中旬を予定しています。</p> <p>◇助成事業等に関するアンケート調査を行う際には、ご協力をお願いします。 ◇本助成事業で作成するチラシ、SNS等に当センターの助成を受ける活動であることを明記してください(例:この活動はいしかわまちづくり技術センターの支援を受けています)。</p>

■ お問い合わせ・提出先

〒920-8214

金沢市直江南2丁目1番地 石川県直江庁舎3階
公益財団法人いしかわまちづくり技術センター

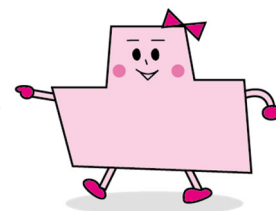
TEL 076(239)1616

FAX 076(239)1606

URL <https://www.machisen.jp/>

E-mail machisen6@m3.spacelan.ne.jp

事前相談承ります!
お気軽にお問い合わせください。



公式フェイスブックページ

公益財団法人いしかわまちづくり技術センター

